

特定複合観光施設区域整備推進会議取りまとめ～「観光先進国」の実現に向けて～

に対する意見を提出しました。

2017年8月31日

特定複合観光施設区域整備推進本部事務局 御中

意見内容	<p>【意見】 特定複合観光施設区域整備推進に係るカジノ賭博解禁に反対します。</p> <p>【理由】</p> <p>1.観光先進国としての日本を実現するためにカジノを合法化することについて 今回の取りまとめでは、「観光先進国」にふさわしい集客施設と収益面の原動力となるカジノ施設を含むIRを導入するとしています。日本は自然・歴史文化・気候・食という観光資源を有しています。その日本の素晴らしい観光資源を十分に活用することなく賭博で観光客を集めることは「美しい国日本」にふさわしくありません。カジノに依存しないクリーンな観光先進国をめざすべきと考えます。</p> <p>2.地域の経済振興に寄与することについて カジノ賭博解禁を含む特定複合観光施設区域整備推進の目的の一つとして、地域経済の振興があげられています。しかし、IRに客足を奪われ周辺の商店街が衰退した海外の前例があります。地域の環境を破壊することで、IR関連事業者が利益をあげても、政府並びに関係者が期待する地域経済の振興に寄与するとは考えられません。</p> <p>3.ギャンブル依存症対策、青少年の健全育成について カジノ解禁は、新たなギャンブル依存症者の発生を招く危険性が高く、多重債務問題の再燃が懸念されます。入場回数の制限や本人・家族申告による利用制限措置の義務付け等いくつかの対策があげられていますが、やがて入場者数の減少などに伴い、そうした規制は徐々に緩和されていく可能性があります。また、青少年の健全育成を担保する対策として、20歳未満の入場禁止、20歳未満を対象とする広告・勧誘を禁止するとしています。青少年の健全育成に悪影響を与える恐れは拭えません。このように様々な対策を取らなければいけないカジノ導入をするべきではないと考えます。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
------	--